

令和4年第4回
美唄市議会定例会会議録
令和4年12月15日(木曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 委員長報告

1 議案第49号 美唄市職員の定年等の
引上げ等に伴う関係条例の整備に関
する条例制定の件 [総務・文教]

2 議案第50号 美唄市給与条例の一部
改正の件 [総務・文教]

3 議案第51号 美唄市議会議員の議員
報酬及び費用弁償等に関する条例及
び美唄市特別職の職員の給与に関す
る条例の一部改正の件
[総務・文教]

4 議案第52号 美唄市職員の育児休暇
等に関する条例の一部改正の件
[総務・文教]

5 議案第53号 美唄市過疎地域持続的
発展市町村計画の一部変更の件
[総務・文教]

6 議案第54号 美唄市議会議員及び美
唄市長の選挙における選挙運動の公
費負担に関する条例の一部改正の件
[総務・文教]

7 議案第56号 指定管理者の指定の件
(安田侃彫刻美術館 アルテピアッ
ツァ美唄) [総務・文教]

8 議案第57号 指定管理者の指定の件
(美唄市営温水プール)
[総務・文教]

9 議案第58号 指定管理者の指定の件
(美唄市立図書館) [総務・文教]

10 陳情第1号 子どもの新型コロナウ
イルス感染症対策緩和についての意
見書の提出を求める陳情
[総務・文教]

11 議案第55号 美唄市下水道事業に地
方公営企業法の規定の全部を適用す
ることに伴う関係条例の整備に関す
る条例制定の件 [産業・厚生]

12 議案第59号 指定管理者の指定の件
(美唄市火葬場) [産業・厚生]

13 議案第60号 指定管理者の指定の件
(美唄市東地区生活支援センター)
[産業・厚生]

14 議案第61号 指定管理者の指定の件
(美唄市まちなか交流広場)
[産業・厚生]

15 議案第62号 指定管理者の指定の件
(美唄市交流拠点施設)
[産業・厚生]

16 議案第63号 指定管理者の指定の件
(美唄市米穀乾燥調製処理施設)
[産業・厚生]

17 議案第64号 指定管理者の指定の件
(美唄市小麦集出荷調製施設)
[産業・厚生]

18 議案第65号 指定管理者の指定の件
(和田公園) [産業・厚生]

19 議案第66号 令和4年度美唄市一般
会計補正予算(第7号)
[予算審査特別]

20 議案第67号 令和4年度美唄市民バ
ス会計補正予算(第2号)

- [予算審査特別]
21 議案第68号 令和4年度美唄市介護
サービス事業会計補正予算(第1号)

副議長 桜井龍雄君
8番 楠徹也君

- [予算審査特別]
第3 議案第69号 美唄市教育委員会教育
長任命の件
第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者推
薦の件
第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者推
薦の件
第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者推
薦の件
第7 諮問第4号 人権擁護委員候補者推
薦の件
第8 意見書案第8号 物価高における農畜産
物の適正な価格形成と農業経営の存
続に向けた需給改善対策等の強化に
関する意見書

◎出席説明員

市長 板東知文君
副市長 市川厚記君
総務部長 猪谷憲恭君
市民部長 松田公史君
保健福祉部長 川西勝幸君
経済部長 土屋貴久君
都市整備部長 清水真史君
消防長 菅原利彦君
総務部総務課長 平野太一君

教育委員会教育長 天野政俊君
教育委員会教育部長 阿部良雄君

選挙管理委員会委員長 中田礼治君
選挙管理委員会事務局長 日下聡君

農業委員会会長 今田邦彦君
農業委員会事務局長 高橋修也君

監査委員 西尾正君
監査事務局長 橋本光明君

◎欠席説明員

市立美唄病院事務局長 今澤清隆君
総務部総務課長補佐 新宗晃君

◎事務局職員出席者

事務局長 村谷昌春君
次長 門田昌之君

◎出席議員(12名)

議長 金子義彦君
1番 森明人君
2番 伊藤真久君
3番 齋藤久美夫君
4番 山上他美夫君
5番 本郷幸治君
6番 山崎一広君
7番 川上美樹君
9番 松山教宗君
10番 紫藤政則君
12番 谷村知重君
13番 小関勝教君

◎欠席議員(2名)

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

市立美唄病院事務局長今澤清隆君及び、総務課長補佐新宗晃君は、本日、都合により欠席いたします。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 山崎一広議員

7番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第49号美唄市職員の定年等の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件ないし順序21、議案第68号令和4年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）の以上21件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。まず、議案第49号ないし議案第54号、議案第56号ないし議案第58号及び、陳情第1号の以上10件について、山崎総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長山崎一広君（登壇）

ただいま議題となりました、議案第49号美唄市職員の定年等の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件、議案第50号美唄市給与条例の一部改正の件、議案第51号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関

する条例の一部改正の件、議案第52号美唄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件、議案第53号美唄市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更の件、議案第54号美唄市議会議員及び美唄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件、議案第56号指定管理者の指定の件（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）、議案第57号指定管理者の指定の件（美唄市営温水プール）、議案第58号指定管理者の指定の件（美唄市立図書館）及び陳情第1号子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和についての意見書の提出を求める陳情の以上10件について、総務・文教委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。経過といたしまして、12月13日、委員会を招集して、審査いたしました。

はじめに、議案第49号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

定年が延びることで、新規採用人数が減り、人材が他の職に流れてしまうことが懸念されるが、段階的な定年延長が完結する令和13年までの間、優秀な人材をどのように集めようとしているのか、との質疑に対し、職員の採用にあたっては人材不足が喫緊の課題となっており、技術職の採用は特に難しくなっている。定年延長の移行期間においては定年退職の発生が2年に一度となることも含め、採用時期を変更したり、社会人枠など一定の経験を持つ職員の採用を行うなど、制度実施前に採用の在り方を見直して対処していきたい、との答弁がありました。

次に、議案第53号に対する質疑・答弁について申し上げます。

火葬場の3号火葬炉の整備ということであるが、今回の計画変更によって、今後、ほかの火葬炉を整備する時にも過疎債を使えるという解釈で良いのか、との質疑に対し、市町村計画については、計画期間内に過疎債を利用する事業が出た場合は、随時、計画を変更することとなっている。今回、計画を変更することにより、今後の火葬場の改修についても過疎債を使える状況である、との答弁がありました。

次に、議案第54号に対する質疑・答弁について申し上げます。

選挙運動用の自動車レンタルや燃料について、単価がそれほど伸びていないが、物価高騰を加味した金額となっているのか、との質疑に対し、国の方では、公職選挙法施行令の改正は最近における物価の変動等に鑑み、引き上げるものとなっており、令和元年の消費税増税時には、対応する額の引き上げを行っているため、その考えに準拠して引き上げを検討している、との答弁がありました。

次に、議案第56号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄の指定管理者の選定区分が非公募となっているが、この施設において非公募とする必要がある「施設の性格、規模及び機能等」とは、どのようなところか、との質疑に対し、「特定非営利活動法人アルテピアッツァびばい」は、本美術館を熟知し、維持管理において敷地内整理や彫刻清掃、定期的な流路の清掃など、きめ細かな管理を行っている。また、こころを掘る授業や、思い出の炭鉱写真展などを企画し、入館者数の増加に努めるとともに、美

術館のコンセプトを理解した中でのテレビや書籍の取材への協力や日本遺産の構成文化財としての周知など、今後の管理運営においても連携が不可欠であることから非公募とした、との答弁がありました。

なお、議案第50号ないし議案第52号、議案第57号及び議案第58号に対する質疑はありませんでした。

次に、陳情第1号についての、審査における主な内容について申し上げます。

反対の意見として、現在の感染状況は、国内でも、流行の第8波と言われる状況であり、道内でも感染者数は高い水準で推移し、本市においても、市立美唄病院でクラスターが発表されたところである。マスクによって子どもたちが窮屈な思いや、体調不良を起こしている状況は理解できるが、美唄市議会として、国に意見書を提出するには時期尚早である、との意見と、文部科学省や厚生労働省からも、子どもたちに対する対応はしっかり示され、それに従った中で、学校現場の対策は行われているものと思う。市内を見ても、非常に厳しい感染状況が続いており、子どもさんから家庭にという感染状況も見られることから、国や道の動向を見極めながら、少しでも感染を減らしていく時期ではないか、との意見があり、賛成の意見はありませんでした。

結果といたしまして、議案第49号ないし議案第54号、議案第56号ないし議案第58号の以上9件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、陳情第1号については、不採択とすべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきま

すよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、議案第55号、議案第59号ないし議案第65号の以上8件について、松山産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長松山教宗（登壇）

ただいま議題となりました、議案第55号美唄市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件、議案第59号指定管理者の指定の件（美唄市火葬場）、議案第60号指定管理者の指定の件（美唄市東地区生活支援センター）、議案第61号指定管理者の指定の件（美唄市まちなか交流広場）、議案第62号指定管理者の指定の件（美唄市交流拠点施設）、議案第63号指定管理者の指定の件（美唄市米穀乾燥調製処理施設）、議案第64号指定管理者の指定の件（美唄市小麦集出荷調製施設）及び、議案第65号指定管理者の指定の件（和田公園）の以上8件について、産業・厚生委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。経過といたしまして、12月13日、委員会を招集して審査いたしました。

はじめに、議案第55号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

下水道事業会計については、地方公営企業法の全部を適用することは義務付けられたものではないと思うが、今回美唄市下水道事業について地方公営企業法の規定の全部を適用することとした理由について、との質疑に対し、本市の下水道事業については、ほとんどの施設整備が終わっており、今後、改良計画や更新事業を行っていく上で資産整理を行わなければならないこと、また、令和5年度ま

でに地方公営企業法の全部を適用することによって、社会資本整備交付金の交付が見込めることから、今回、地方公営企業法の全部を適用することとした、との答弁がありました。

次に、議案第59号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

美唄市火葬場の管理運営については、平成24年度以前は地元業者が行っており、地元から雇用していたと思うが、現在は道外業者と市内業者との共同企業体で管理運営を行っているが、道外業者と市内業者との業務については、どのようになっているのか、また、雇用については地元の方を雇用しているのか、との質疑に対し、道外業者については、全国で10カ所以上の火葬業務を行っており、様々なノウハウがあることから、火葬業務を担っており、市内業者については、ボイラー管理や電気工作物の保安業務といった施設の維持管理を行っている。なお、雇用については、その大部分については地元採用としている、との答弁がありました。

なお、議案第60号ないし議案第65号の以上6件に関しての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第55号及び議案第59号ないし議案第65号の以上8件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、議案第66号ないし議案第68号の以上3件について、川上予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長川上美樹君（登壇） ただいま議題となりました、議案第66

号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第7号）、議案第67号令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第2号）及び、議案第68号令和4年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。経過といたしまして、12月14日、委員会を招集して、審査いたしました。

はじめに、議案第66号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「庁舎維持管理事業」について、3月までの暖房と電気の使用分を見込んだ額であるとのことだが、市の施設については指定管理の施設を含めて他にもあると思うが、これら市の施設全体についての対応はどの様になっているのか、との質疑に対し、今般の燃料や電気料金の高騰を受けて、全庁的に影響額調査を行ったところであり、3月までに不足額が50万円を超える施設についてのみ、今回の補正予算の対象とした。指定管理者制度導入施設については、契約で協議により委託料の変更が可能となっていることから、今後、指定管理者と協議の上、委託料を決定し、3月の定例会に補正予算として上程する予定であるとの答弁がありました。

次に、「小学校管理運営事業」について、電気料が当初予算を上回る補正額となっており、「中学校管理運営事業」についても、かなり大きな補正額となっているが、この要因について、との質疑に対し、電気料金の増額については、単価の高騰もあるが、例年に比べて暖房に要する重油の使用量も増えており、併せて電気についても同様に使用量が増えていることから、今後においても例年を上回る使

用量の増となる見込みのため今回の補正額となった、との答弁がありました。

次に、議案第67号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

バスの修理を行うために、代替バスを借りる費用が21万円計上されているが、この金額の積算根拠はどうなっているのか、との質疑に対し、使用料及び賃借料に計上した21万円の内訳については、単価1万5,000円で、期間を14日間として積算している、との答弁がありました。

なお、議案第68号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第66号ないし議案第68号の以上3件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 議案第49号ないし議案第54号、議案第56号ないし議案第58号及び、陳情第1号の以上10件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第49号美唄市職員の定年等の**

引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件ないし陳情第1号子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和についての意見書の提出を求める陳情の以上10件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第55号、議案第59号ないし議案第65号の以上8件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。
これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。
これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第55号美唄市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件ないし議案第65号指定管理者の指定の件(和田公園)の以上8件は、委員長報告のとおり決定**されました。

これより、議案第66号ないし議案第68号の以上3件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。
これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。
これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第66号令和4年度美唄市一般会計補正予算(第7号)ないし議案第68号令和4年度美唄市介護サービス事業会計補正予算(第1号)の以上3件は、委員長報告のとおり決定**されました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、議案第69号美唄市教育委員会教育長任命の件ないし日程の第7、諮問第4号人権擁護委員候補者推薦の件の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第69号美唄市教育委員会教育長任命の件であります。

本件は、天野政俊教育長が12月31日をもって任期満了となりますので、本市教育委員会教育長として、新たに、石塚信彦氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号人権擁護委員候補者推薦の件であります。

本件は、福地稔委員が令和5年3月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として、引き続き、福地稔氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者推薦の件であります。本件は、間島啓子委員が令和5年3月31日をもって任期満了となります

ので、人権擁護委員として、引き続き、間島啓子氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第3号人権擁護委員候補者推薦の件であります。本件は、白井啓裕委員が令和5年3月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として、引き続き、白井啓裕氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第4号人権擁護委員候補者推薦の件であります。

本件は、谷津良一委員が令和5年3月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として、引き続き、谷津良一氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第69号については、別にご発言がないようですので、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第69号美唄市教育委員会教育長任命の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、諮問第1号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可と決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第1号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり可と**決定**されました。お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、諮問第2号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可と決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第2号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり可と**決定**されました。お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、諮問第3号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第3号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり可と**決定**されました。お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました諮問第4号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第4号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり可と**決定**されました。

この場合、12月31日をもって、教育委員会教育長を退任されます天野政俊君から、発言を求められておりますので、これを許します。

●教育長天野政俊君（登壇） 発言をお許し
いただきまして、ありがとうございます。

私は、本年12月31日をもって、美唄市教育
委員会教育長を退任させていただくことにな
りました。3年3カ月の在職期間、貴重な体
験をさせていただくとともに、市議会議員の
皆様、市民の皆様には、多くのご指導、ご支
援を賜りましたことに、深く感謝申し上げま
す。現在、世界中が新型コロナウイルス感染
症により、社会生活が大きな影響を受けてお
ります。当然、我が国も影響を受けており、
学校教育も制約を受けている状況にあります。
私はコロナ禍の中で、子どもたちの感染防止
と子どもたちの学びを止めないことを重要視
してまいりました。さらに、学習指導要領の
改訂、新しい教科書の採用、GIGAスクー
ル構想が進められ、1人1台のタブレット端
末を配備し、その活用により、授業内容も大
きく変わりましたが、教師も子どもたちも、
大きな変革の中で、しっかりと歩んでまいり
ました。これからは大きな変化の社会だと言
われております。私は、その中で、たくまし
く活動する美唄の子どもたちであることを願
い、本市の教育環境の充実に取り組んでまい
ります。まだまだ多くの教育課題がある中で、
退任となりますが、今後、議員各位、市民の
皆様方、職員の皆様方のお力添えを賜り、本
市の教育は、なお一層の充実、発展されます
よう、心から祈念いたしまして、退任の挨拶
とさせていただきます。大変お世話になり、
ありがとうございました。

●議長金子義彦君 次に日程の第8、意見書
案第8号物価高における農畜産物の適正な価

格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対
策等の強化に関する意見書についてを議題と
いたします。

本件に関し提案理由の説明を求めます。12
番谷村知重議員。

●12番谷村知重議員 ただいま議題となりま
した、意見書案第8号につきまして、案文を
朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

物価高における農畜産物の適正な 価格形成と農業経営の存続に向けた 需給改善対策等の強化に関する意見書

世界では、新型コロナ終息後の需要回復を
見込んだ石油等の価格上昇に加え、ウクライ
ナ情勢によって燃油・肥料・飼料などの生産
資材や穀物の相場が急騰しています。また、
食料とエネルギーを輸入に依存している我が
国においては、急激な円安の進行で様々なモ
ノ・サービス等の価格が上昇しており、農水
省における2022年11月の食品価格動向調査結
果によると、食用サラダ油が2020年より約
45%、小麦粉が同約21%高騰しているなど、
国民生活に大きな影響を及ぼしています。

こうした情勢を踏まえ、政府は物価上昇に
係る国民や農業者等の負担軽減策を講じてい
ますがコスト高を十分に補填しきれず、経費
上昇分が農畜産物の販売価格にも反映されて
いません。このため、農水省の食料・農業・
農村基本法の検証部会では、農産物の適正取
引等を定めたフランスの法律など、海外の事
例を踏まえて適正な価格形成の実現に向けて
議論が進んでおり、国民の理解醸成が重要視

されています。

また、長引くコロナ禍による農畜産物の在庫滞留が続いており、価格の低迷や生産資材高騰が農業経営に大きな影響を与えている中、特に酪農においては牛乳乳製品の需要減退による需給緩和が深刻化し、経営環境は日々厳しさを増しています。このため、生産現場では生産抑制に取り組んでいるものの処理不可能乳の発生が懸念されており、一刻も早い需給改善が求められています。

つきましては、食料安全保障の強化に向けて、コスト高に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を整備するとともに、農業者の経営継続に向けた需給改善策等を講じることを要望いたします。

記

1. 混迷する世界情勢等に伴い、燃油や肥料、飼料などの生産資材価格が高止まりしているなか、コスト高が農畜産物の取引・販売価格に反映されず、生産現場は営農継続が危機的状況にあることから、流通・販売業者や消費者への理解醸成を図り、経費高騰に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を早急に整備すること。
2. コロナ禍やウクライナ情勢等で生産資材が高騰し、農業経営が逼迫している中、特に酪農家はかつてないほどの厳しい情勢に晒され存続の危機に瀕していることから、牛乳乳製品等を含めた消費拡大対策を一層強化するなど、営農継続に向けて一刻も早く需給改善策を図るとともに、無利子等の金融対策も併せて講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月15日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、意見書案第8号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第8号物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書**は、原案のとおり**可決**されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は全部議了いたしました。これをもって、令和4年第4回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前10時36分 閉会

